



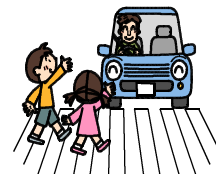
深川交通安全情報

ストップ・ザ・交通事故

令和8年3月4日
深川警察署
交通課
R8年 第10号

車を運転する方へ

横断歩道に注意



① 道路標識・標示をしっかり確認しましょう



横断歩道があります



この先に横断歩道や



自転車横断帯があります

② 横断歩道に接近する時は減速しましょう

横断中または横断しようとしている歩行者がいないことが明らかでない場合を除き、横断歩道の直前で停止できるスピードで進まなければなりません。

③ 歩行者の横断を妨げないようにしましょう

横断歩道は、**歩行者優先**です。

横断歩道を横断して(しようとして)いる歩行者がいたら、その横断歩道の直前で一時停止し、歩行者の横断を妨げないようにしなければなりません。

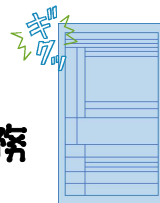
これを守らないと、こんな違反になります

道路交通法第38条第1項

横断歩道に接近する場合の義務

横断歩行者がいる場合の一時停止、通行を妨げない義務

罰則 3月以下の拘禁刑又は5万円以下の罰金 違反点2点
過失10万円以下の罰金



他にも… 横断歩道付近では

道路交通法違反第38条第2項

横断歩道前停止車両の側方通過時の一時停止

横断歩道の手前での追い抜き禁止 があります。

～めざせ 安全で安心な北海道～